

富山県障害者社会参加 推進センターだより

第 36 号

編集・発行

富山県障害者社会参加推進センター
〒930-0094 富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 3階
Tel (076) 444-0213 Fax (076) 433-4610
E-mail
fjp25520@nifty.com
ホームページ
<https://www.toyamashin.jp/>

令和4年度障害者週間キャンペーン実施

推進センターでは、障害者週間が始まる前日の12月2日(金)に広く県民の方に理解していただくため、富山駅前南口広場において、県障害福祉課、健康課の県職員及び加盟団体の協力を得てPR活動を行いました。



富山駅前広場にて

障害者週間のポスター・最優秀賞をデザインしたポケットティッシュと、福祉作業所にて作成した小物類については、今年も昨年に引き続きコロナ感染防止の観点から通勤・通学者への手渡しを少なくし、自由に持ち帰り方式にしました。



最優秀賞ポスターをデザインしたポケットティッシュ図柄

令和4年度地域障害者作品展開催

令和4年度の地域障害者作品展を県内4箇所(射水市役所・黒部メルシー・富山市婦中ふれあい館・井波シヨッピングセンターアスモ)において開催しました。

この事業は、障害者施設や障害者団体、また、社会参加推進センター事業のワークシヨップ【陶芸教室・ほんわかアート教室】での作品を展示し、多くの県民の皆さんに観覧いただきました。



井波シヨッピングセンター アスモにて

第28回富山県障害者絵画展開催

9月30日(金)～10月2日(日)、第28回富山県障害者絵画展をイオンモール高岡店で開催しました。

今回は、福祉施設や個人から68点の作品展があり多くの方に観覧いただきました。



イオンモール高岡店にて

○結婚相談事業「出会いと語らいの集い」については、お盆過ぎからコロナ感染者が急増してきたため、急遽中止となりました。



令和4年度「心の輪を広げる体験作文」 および「障害者週間のポスター」募集事業

毎年12月3日～9日は「障害者基本法」により「障害者週間」と規定されており、富山県では毎年「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」を県民から募集しています。

令和4年度の体験作文の最優秀賞は、小学生の部では、富山市立草島小学校5年「濱崎 釉色」さんの「今、ぼくががんばっていること」、中学生の部では、高岡市立芳野中学校1年「東 朔太郎」さんの「「普通」とは何か」、高校生の部では、富山県立南砺福野高等学校3年「松井 彩吹」さんの「この差ってなに？」が選定されました。

また、ポスターの部では最優秀賞に黒部市立清明中学校3年「細田陽衣」さんの作で「目に見えない障害」が選定されました。体験作文の最優秀作品を紹介します。

「心の輪を広げる体験作文」最優秀賞

「小学生の部」

「今、ぼくががんばっていること」

富山市立草島小学校5年 濱崎 釉色ゆいしほさん
今、ぼくは支援級にいます。なぜなら、人との関わりが苦手だからです。

家では、すらすらと話すことができるのに一歩外に出ると、のどに何かがつまっていたように声が出なくなり、話すことができません。

また、なぜだか分からないけれど、いつも不安な気持ちでいっぱいになります。そんなとき、「場面かんもく症」

と言われました。家族や先生の手を借りて、年長のときにやっと幼稚園に慣れ、登園できるようにになりました。もうこれで小学校生活も大丈夫と思っていました。しかし、小学校に入学すると、学校や周りの人の空気が、がらりと変わりました。慣れようと努力してもついていけなくなり、学校へ行けなくなってしまうしました。やっぱり人が大きらい。でも、勉強もしたいし、友だちもほしいという気持ちは今ももっています。このままではいけないと思っていたところ、発達障害の診断を受けました。それから、ぼくは、自分の特徴がちょっとずつ分かるようになり、今までよりも先生方に気にかけてもらえるようになりました。先生にももっていた、もやもやとした気持ち徐徐になくなっていきました。

そして、二年生のとき、保健室登校と通級指導教室に行けるようになり、通級の先生や保健室の先生など、話せる先生が増えていきました。

そんなある日、担任の先生から、「釉色さん、学校で安心できる場所を増やしませんか。一度、支援級の教室をのぞいて見ませんか。」

と誘ってもらいました。行ってみたら、とても楽しくて、クラスの友達と関わることもなんにわくわくすることとは、思いませんでした。

した。だから、学校へ行ける日が少しずつ増えました。さらに行事にも興味をもち、思い切って参加することができました。けれども心の疲れがたまり、また学校へ行けなくなる日が増えていきました。せっかく支援級に移ったのにどうしよう、と不安な日々が始まりました。しばらくして、母に、

「今度、放課後等デイサービスに行ってみんげ。」
と言われ、不安だったけれど、何か変わるのではないかと思い、行ってみることにしました。そこは、ぼくにとって、とても安心できる場所でした。指導員の方がとても寄り添ってくれて、いろいろなことを教わるうちに、自分に自信がもてるようになってきました。

五年生になって、担任の先生と、
「交流級で十五分間授業を受けてみよう。」

と約束しました。交流級で十五分間授業を受けていると、交流級の友達に声をかけてもらえるようになり、だんだんとこの中に入りたいと思えるようになりました。そして、一学期の終わりには、交流級の授業に最初から最後まで出られるようになりました。

ぼくはこの経験を通して、前より心が少し軽くなりました。それは、自分にちよっぴり自信がもてるようになってきたことと、支援級や交流級の友だちと関わることで、人は怖くないということが分かってきたからです。

これからは、支援級とか交流級とか関係なく、いろいろな人とふれあうことで、ぼくがどんなふうに変わっていくのか不安だけど楽

しみです。また、ぼくと同じようなことで困っている人がいたら、家族や先生、友だちがぼくのそばで力づけてくれたように、ぼくもそういうことができる人になりたいです。

……………**【中学生の部】**……………

「普通」とは何か」

高岡市立芳野中学校一年 東 朔太郎さん
僕の弟は、ダウン症という障がいをもって産まれました。ダウン症の人は、細胞の中にある染色体というものの数が普通の人より一本多いそうです。普通の人の染色体は四十六本です。だから、ダウン症の人の染色体は四十七本あることになりました。

弟は世間では、「障がい児」と言います。また、僕のような障がい児の兄弟は、「きょうだい児」と言うそうです。僕は、そんな言葉があると知ったとき、悲しいような悔しいような、何とも言えない嫌な気持ちになりました。弟も、そしてその家族である僕たちも「普通じゃない」と差別されているように感じたからです。弟は八歳ですが、上手に話すことができませぬ。代わりにジェスチャーを使って自分の気持ちを表現しています。でも、それ以外は「普通」の八歳と同じです。毎日ご飯を食べお風呂に入ります。学校に行き、家では宿題をしています。怒ったり泣いたりもします。そして、弟はよく笑います。また、他の人がしないような勘違いをしたり、ユニークな動作をしたりして僕たちを笑わせてくれます。弟がいる

と、家の中が明るくなります。弟は我が家のムードメーカーです。

弟の「普通じゃない」ところを探そうとするうちに、何が「普通」なのがわからなくなってきました。僕は、「普通」の人なんていないのではないかと思っています。同じ人間なんて一人もいないからです。

世の中には、さまざまな差別があります。障がい者差別はもちろんですが、人種差別や性差別など、何年も前から問題になっています。僕は、差別は、自分とは異なる人を「普通じゃない」と決めつけるところから始まるのではないかと思っています。相手のことを知ろうとする前に決めつけ、関わろうとしないことが差別がなくならない原因なのではないでしょうか。

僕は、差別をなくすためには、人は、一人一人違っているという当たり前のことをみんなが理解すること、自分とは違う人のことをもっと知ろうとする思いやりの気持ちが大切だと思っています。そして、相手と自分との間に大きな違いがあったとしても、関わっていくことが必要だと思っています。

僕には、これから弟と関わるときに心がけないことが二つあります。一つ目は、手伝いすぎないことです。僕の弟は、さまざまなことをするのに時間がかかり、手助けが必要です。気持ちを伝えるときにも、ジェスチャーだけでは相手にうまく伝わらず、見ていてもどかしくなります。そんなとき、僕はすぐに手助けをしましませぬ。でも、それは弟のためにはなりません。

一人ではできないことがたくさんあるまま大人になって、困るのは弟だからです。弟は、宿題をしていてわからなくなるとやめてしまします。それを知っている僕は、答えを教えてくださいます。本当は自分で考えた方がいいと思っています。なのに、つい教えてしまうのです。これからは、弟のために、見守ったり、やり方を教えたりしていきたいです。

そして二つ目は、人の気持ちを考えられるようにしてあげることです。今、弟は、自分のことに精一杯で、人のことを思いやることはできません。これから、いろいろな人と関わっていくために、弟には、人の気持ちを考えられるようになってほしいと思っています。少しずつだと思えますが、されてうれしいことや嫌なことを教え、分かってもらおうと思っています。

「普通」の人よりできることが少ない弟ですが、それでも、できることはどんどん増えていきます。周りの人も、障がいをもつ人自身も「普通じゃない」と決めつけることなく、思いやりの気持ちをもって関わっていける社会をつくっていききたいです。

……………**【高校生の部】**……………

「この差ってなに？」

富山県立南砺福野高等学校三年 松井 彩吹^{いぶき}さん
高2の秋だった。部活命だった私は、チームメイトと方向性が合わなくなり、なんとなく学校に行きたくないと思う日が増えた。

元々気負いやすい性格で、キャプテンをしてきたこともあり、頭を悩ませることも多かった。朝、目が覚めると身体が鉛のように重く起き上がることができない。定刻になっても起きてこない私に対して、母が起こしに来た。一向に起きる気配がないので、無理やり起こそうとする。いたって普通の光景だろう。しかし次の瞬間、私は涙で顔を濡らし、

「触らないで。怖い。近づかないで。」

と思いのままに言った。母もショックだっただろう。言い合いになり、結局その日は欠席した。毎朝学校に行くことをこじらせる私に対し、

「なんでそんなことをするの。もうこれ以上、お母さんや家族に迷惑をかけないで！」

母も泣き出した。この言葉をかけられた瞬間、孤独を感じた。一人だ。みんなに迷惑をかけてしまっている。誰にも必要とされていないのだ。このまま消えてなくなってしまうたいと。ここから私の生活は一変する。激しい頭痛、めまい、猛烈な不安感、気が狂いそうになるほどの閉塞感、対人恐怖に襲われた。しかし、特に事の重大さに気付くこともなく、なんか変だと思う程度だった。元々人と話すことが好きな私だったが、声を出すことすら怖くなり、声を発さない日も少なくなかった。そして、親の勧めで何度か病院に通うようになる。そこで心の病と診断された。精神疾患という何となく重く考えられそうなので、ここでは心の病と呼ぶことにしよう。最近

では、老若男女問わず心の病を患っている人は少なくないし、自分自身福祉系の学科に通っているため、特に偏見や抵抗はなかった。しかし、まさか自分がそんな風に診断されるなんて思ってもいなかった。その時初めて身体が悲鳴を上げていること、身体がSOSを出しているのだと気付くことになる。私は、複雑な気持ちになった。診断されたことで対策が立てられるというメリットもある。しかし、心の病を患っている子というレッテルが貼られることに何か引つかかる自分がどこかにいた。身体障害に比べて、精神障害や知的障害は、敬遠されがちなイメージがある。心の病を患っていることで、周りから相手にされなくなるのではないかと不安だった。そんな時、実際に現場に向き学ぶ、介護実習が行われた。私を実習をさせていただいたユニットでは、感情の浮き沈みが激しい女性の利用者さんがおられた。あの日から話すことにすら抵抗を感じていた私だったが、なんとなく、その利用者さんには、話しかけたくなった。毎朝挨拶をし、介助の際の時間があれば積極的に話しかけるようにした。特に何かを言うわけではなく、相槌を打ってくるだけだった。そんなある日、私に手招きをしてきたのだ。私に何か訴えてきている気がして、急いで向かった。

「今日は調子がいいから、話し相手になってくれんけ。」

とやってきた。私は、話してくれたことに嬉しくなった。利用者さんは話してくる。

「身体障害に比べて、精神や知的は理解が少ないからね。若くて有名な子なら、みんな理解するのにね。」

とテレビを指さしながら言ってきた。同感だった。自分が実際に、心の病を患ってから、同じことを感じていたからだ。有名な芸人やインフルエンサーが「私は疾患を患っている」と公表すると、多くはあたたかい言葉が飛びかうと思う。しかし、実際どうなのだろうか。もちろん本音であたかい言葉をかけているとは思うが、「有名人だから」、「インフルエンサーだから」ではないだろうか。肩書きがなくなった瞬間、一人の人間としてそうなったとき同じことが言えるのだろうか。自分の身の回りの人がそうなったときはどうだろうか。ぽーっと考えていると、利用者さんが私の顔を覗き込んできた。私は利用者さんと話していたことにハッと、慌てて私も同じような境遇にいると言った。すると、さらに話が弾んだ。

「もっと当たり前になればいいのにね。共生社会って言うぐらいなんやから。」

と利用者さんがボソツと言った。もちろん人それぞれ価値観や考え方が違うのは自然なことだ。でも、もっと簡単に考えてほしい。高齢者に席を譲るくらいの。障害があるのかかわらずに誰もが暮らしやすく、配慮しあうのが当たり前の社会作りが必要だと思う。私は、利用者さんの言葉に重みを感じながら実習を終えた。今考えれば、母が家族に迷惑をかけないでと言ったのも、心の病に関して

の理解が浅かったからだと思う。そこでまだまだ理解が浅いのだと、改めて感じさせられた。

その後の私は、周りの方のサポートもあり安定して、学校にも元気に登校できている。しかし、いつ体調が悪くなるのかという不安と戦っている。現在進行形で苦しんでいる人に伝えたい。世界は一つではないと。十七年しか生きていない私だけど、人生で一番悩んだのではないかと思うくらいの出来事だった。でも、大好きだった部活を泣く泣く辞めた今の生活は、嫌いじゃない。むしろこんな世界もあるのだと、視野が広がったと思う。ずっととしたかったことに時間を費やせ、普段関わることのない世代の人たちと関わることが増え、コミュニティが広がった。考え方も前よりポジティブになり、周りを気にしなくなつた。楽観的になった。この体験を通して、もっと障害に対しての意識が高まってほしいと感じた。障害がある人ばかりが我慢するのは、違うと思う。その為にも、今私ができることを少しずつでも行いたい。配慮しあうのが当たり前な社会を。障害があるのに関わらず、共生する社会を。

身体障害者のひろば

今年度も、富山県身体障害者福祉協会では、コロナ禍が未だに収束しなかったが、計画していた事業については外出自粛による会員の体力低下や認知症の発症を予防するため、施

設など現地に直接出向いてコロナ感染対策の確認を行い以下の事業を実施しました。

●第2回カローリング競技練習会開催

9月22日(木)富山県総合体育センターにおいて、富山県カローリング協会の指導を受けて練習会を開催しました。

コロナ禍で2年間中止となり、勘を取り戻すため練習会としましたが来年は、本格的に大会を開催したいと思います。



●第49回ボーリング大会

10月1日(土)参加者44名が参加し、第49回ボウリング大会を開催しました。今回も、コロナ感染防止のため表彰式を中止し、後日成績に応じて賞品をお届けしました。



●女性健康指導教室(テーブルマナー教室)開催

10月6日(木)ラ・シャンスにおいて、女性会員31名参加し、おいしいフランス料理を口にしなが、ナプキンやフォークの使い方などのテーブルマナーを学んできました。



●障害者女性健康指導教室(料理教室)開催

10月20日(水)富山市の源ますのすしミュージアムにおいて、午前の部12名・午後の部12名に分かれて、ますのすしづくりに挑戦してきました。ますのすしは、作ってから1日置いた方がよりおいしいと



のことです。

●第2回リハビリ教室開催

11月8日(火)〜10日(木)2泊3日で水見市「ひみのはな」において、初日は温泉療養を主とし、2日目の午前中は高岡「能作見学と錫の豆皿づくり」、昼食後、高岡美術館で開催中の世界的に有名な「バンクシー」展を観賞してきました。



●第35回身体障害者福祉大会開催

12月3日(土)高岡ふれあい福祉センターホールにて、第35回富山県身体障害者福祉大会を多くのご来賓のご臨席を賜り、会員及び関係者総勢150名参加のもと盛大に開催しました。

当日は、会長挨拶後8名の功労者表彰式、ご来賓からの祝辞、心の輪を広げる体験作文の朗読、そして協会からの国・県に対する要望事項について読み上げがあり、無事大会を終了しました。



●障害者女性健康指導教室

(フラワーアレンジメント教室)開催
12月27日(火)サンシップとやまにおいて、今年最後の事業として総勢34名が参加し、正月用の花飾りとしてフラワーアレンジメント教室を開催しました。

オアシスに松・おたふく南天・ピンポンナムなどを生け、講師より今年も皆さん「才能あり」との評価を受けました。



【お問い合わせ先】

一般社団法人富山県身体障害者福祉協会
富山市安住町5-21サンシップとやま3階
TEL (076) 432-6331
FAX (076) 433-4610

視覚障害者のひろば

社会福祉法人

富山県視覚障害者協会だより

●令和4年度日本視覚障害者団体連合

北信越ブロック大会(石川県で開催)

北信越ブロック5県協会が毎年持ち回りで
主管する同大会は、新型コロナウイルス感染
拡大の影響から2年連続オンライン開催でし
たが、本年度は11月26日(土)・27日(日)の2
日間、「いこいの村能登半島」で3年ぶりに対
面にて開催されました。コロナ前に比べると、
残念ながら参加者数は約6割にとどまりまし
たが、参加者からは久しぶりに対面ならではの
意見交換や交流ができたことに喜びの声が
聞かれました。なお、来年度は富山が主管と
なり開催します。

大会の主な講演内容や代表者会議の協議事
項等は次のとおりです。

1 講演「日視連の活動と国の動き」

日本視覚障害者団体連合 竹下義樹会長

○国連障害者権利委員会の日本政府に対する

総括所見(勧告)発表

○「障害者情報アクセシビリティ・コミュニ

ケーション施策推進法」の成立

○障害者総合支援法と障害者雇用促進法改正
案の国会審議、ほか

2 研修会「障害者割引が適用されるお客様向
けの新たな「カード」のサービスの概要」

東日本旅客鉄道株式会社
下室勝サービス品質改革室長

○「Suica」[PASMO]の利用について、ほか

3 代表者会議

○日視連理事會報告

・富山県を含む、北信越ブロック内の全国大
会開催地検討

・府省や関係団体への陳情書提出、ほか

○全国大会への北信越ブロック提出議題について
・同行援護従業者が運転する車の利用に関す
る制度改善
・鉄道無人駅ホームにおける安全対策の早急な実施

●令和5年度前期の

主な事業計画(予定)をお知らせします。

●5月21日・22日 奈良県

第76回全国視覚障害者福祉大会

●5月28日 長野県

第50回北信越グランドソフトボール大会

●6月11日

(福)富山県視覚障害者協会定期会員総会

●7月2日

ボランティアと利用者交流会

●8月20日

第72回点字競技会・第24回パソコン競技会

●9月9・10日 砺波市

視覚障害者と家族激励大会並びに研修会

●9月24日

第49回富山県視覚障害者球技大会

グランドソフトボール、サウンドテニス

●10月15日

第47回視覚障害者文化祭・福祉機器展

●11月11・12日 福井県

第32回北信越サウンドテニス大会

以上の事業の他、文化・スポーツ・家庭生
活を支援する各種教室、点字・パソコン・歩
行指導、点訳・音訳ボランティア養成・研修
事業等、視覚障害者の社会参加促進活動を通
年で実施しています。

【お問い合わせ先】

〒930-0077

富山市磯部町3丁目8番8号

TEL (076) 425-6761

(福)富山県視覚障害者協会事務局まで

聴覚障害者のひろば

●富山の夜空に手話言語の国際デーを
アピールするブルーライト!

9月23日は「手話言語の国際デー」。

2017年12月の国連総会で採択されました。
ろう者の人権が完全に保障されるよう各国が
社会全体で手話言語についての意識向上の促
進に取り組むことが定められた日です。世界
ろう連盟(以下、WFD)は1951年の同日
に設立されました。



WFDの呼びかけに
え、全日本ろうあ連盟は手
話言語の国際デーをアピ
ルするブルーライトアップ
& イベント運動を39都道府
県147市区町で展開しまし
た。青い色はW



FDのロゴマークや国連のマ
ークの色で、世界平和を象
徴する色です。富山県にお
いても、同日の夜に、富山
県美術館、富山運河環水公
園、富山城(富山市)、海王
丸(射水市)、クロスランド
おやべ(小矢部市)、滑川市
庁舎の6ヶ所にてブルーライ
トアップを行いました。滑川
市では滑川市ろうあ福祉協
会、手話サークルめばえの
会が集まってブルーライト
に照らされた市庁舎をバック
にアピールしました。

●富山県の手話言語の普及はコンビ二から！
富山県手話普及活動促進事業

利用のお知らせ

富山県手話言語条例にもとづ
く富山県手話普及活動促進事
業が富山県聴覚障害者協会に
委託されています。県内の企
業、社会福祉法人や社団法
人、NPO法人、自治会、PTA
などの団体からの依頼に応じ
、ろう者と交流

し手話を学んで頂くための「出
前手話講座」を実施していま
す。

講座のさらなるPRのために、「
出前手話講座」のご利用チラシ
を作成し、県内のコンビニ
「ローソン」約190店に配布
しました。ぜひ「ローソン」に
足を運んでみてください。チ
ラシがきっかけに地域ある
いは会社等にて手話言語の学
習・普及の学習が広がって
欲しいと願っています。



●難聴の方へ

要約筆記者派遣事業をご利用ください。

難聴、中途失聴者の方は、要
約筆記者派遣事業が利用でき
ます。身体障害者手帳があれ
ば、無料で派遣できます。問
い合わせ、依頼は本協会まで
。ぜひご利用下さい。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

富山市木場町2-21

TEL (076) 441-7331

FAX (076) 441-7305

メール info@tonichokyo.or.jp

ホームページ

<http://www.tonichokyo.or.jp/index.html>

知的障害者のひろば

富山県手をつなぐ育成会

◆令和5年度予算要望

令和4年10月21日(金)、
富山県厚生部・有賀部長を
はじめ、県立学校課、教育
企画課、人事課、労働政策
課に対し、要望活動を行いま
した。

特に、コロナ禍で家族



が感染した場合、障害のある
人が一人取り残されること
が考えられることや、グル
ープホームで感染者が出た
場合、どのように防止対応
ができるのかなど、不安感
を強く訴え、ショートステ
イの充実や一時保護施設な
どの確保、多様な障害特性
への対応等強くお願いしま
した。厚生部長からは、先
進事例は人材豊富な大きな
地域でのことであるという
話もありましたが、一時的
にベストな対応として何が
できるのかなど意見交換し
、短い時間でしたが状況
を共有することができました。

財源だけでなく、人材不足
や障害者理解のことなど、
多くの課題がありますので、
引き続き要望していきたく
と思います。

◆学齢期 正会員向け学習会開催

今年度は学齢期会員を対象
に、「今から知っておこう！
将来に向けた「暮らしとお
金」をテーマにシリーズで
の学習会を開催しました。

1 回目は9月に「18歳成人で何が変わる? 今から準備できることは」、2 回目は10月に「障害基礎年金の申し立て準備」、3 回目は11月に「知りたい、聞きたい、グループホーム」の3本立てとし、毎回30名程の皆さんにご参加いただきました。

3 回の学習会を通して、学校卒業後の暮らしの変化や必要なお金が見えてきたことにより、自然と将来に向けたライフプランを考えるきっかけになったのではないかと思います。学校を卒業すると、これまでのように教えてはもらえません。先輩や仲間、相談支援事業所などつながりを持って、自分自身で正しい情報を得ていくことが、お子さんの豊かな暮らしへとつながっていきます。

今回の学習会のように、先輩や専門家などからたくさん経験談や説明を聞き、正しい情報を得ることができるのが、育成会の強みです。このような学習会を通して、学齢期の今のうちから将来について、じっくりと考えていくきっかけに繋がればと思います。

◆「悩みごと・困りごと」ハンドブック

「日常生活の中での悩みや困りごと」を話し合うワークショップを、平成30年から前田宣子先生(黒部発達相談室 室長・自閉症スペクトラム支援士(エキスパート))をアドバイザーにお迎えして、開催しています。

強いこだわり、自傷や他害行為、パニックなど、障害のあるお子さんの日常のことで悩みを抱えるたくさんの方にご参加いただき、令

和3年までの4年間で延べ146名の方にご参加いただきました。

この度、このワークショップでの相談事例を基に、前田先生のアドバイザーをまとめたハン

ドブックを作成いたしました。今後、県内の支援学校、支援学級、地域育成会などに広くお配りする予定です。読んでいただくことで、障害の特性を正しく理解し、お子さんへの寄り添い方のヒントになればと思います。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会
〒930-0094 富山市安住町5番21号
TEL (076) 441-7161
メール toikusei@minos.ocn.ne.jp
ホームページ <http://toyamakusei.jp/>



精神障害者のひろば

◆第14回 みんなねつと全国大会が 広島市で開催されました

「愛と自立を語ろう」

— みんなが自立し心豊かに住み続けられる
平和な社会を目指して—

ここでは、全国の当事者・支援者・家族・その他の関係者500名余りが一堂に会し、精神障害を取り巻く諸課題について認識を深めるとともに、精神障害者一人一人が尊重され、

自立して家庭を持ち、地域で安心して社会生活を送ることができるとともに共生社会の実現に向けた取り組みの促進を目指して開催されました。初日は全体会として、

1. 基調講演

「地域において精神障害者と家族が安心して暮らせるために」

広島県障害者自立支援協議会会長 石井知行氏

2. 「みんなねつと活動報告」

全国精神保険福祉会連合会(みんなねつと)理事長 岡田久美子氏

3. 特別講演①

「だれもが自分らしく暮らせる地域のために」

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

地域・司法精神医療研究部部長 藤井千代氏

4. 特別講演②

「原爆被爆体験」 原爆被爆体験者

二日目は4つの分科会に分かれて、第1分科会では「家族による家族学習会の取り組み」、第2分科会では「家族相談支援のあり方」、第3分科会では「障害年金…当事者の地域での生活」、第4分科会では「高校教科書(保健体育)」をテーマに、それぞれ活発な討議が交わされました。

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人

富山県精神保健福祉家族連合会事務局

〒930-0085

富山市丸の内2-3-8 桜井ビル3F

TEL/FAX (076) 461-7110